

# 木曽谷における流域管理システムの推進について

木曽森林管理署 流域管理調整官 ○ にしむら いさお  
 西村 勲  
 木曽広域連合 企画振興課長 ○ ながせ しげとし  
 長瀬 恵敏  
 木曽谷流域林業活性化センター みるはた かずのさ  
 古幡 和久

はじめに

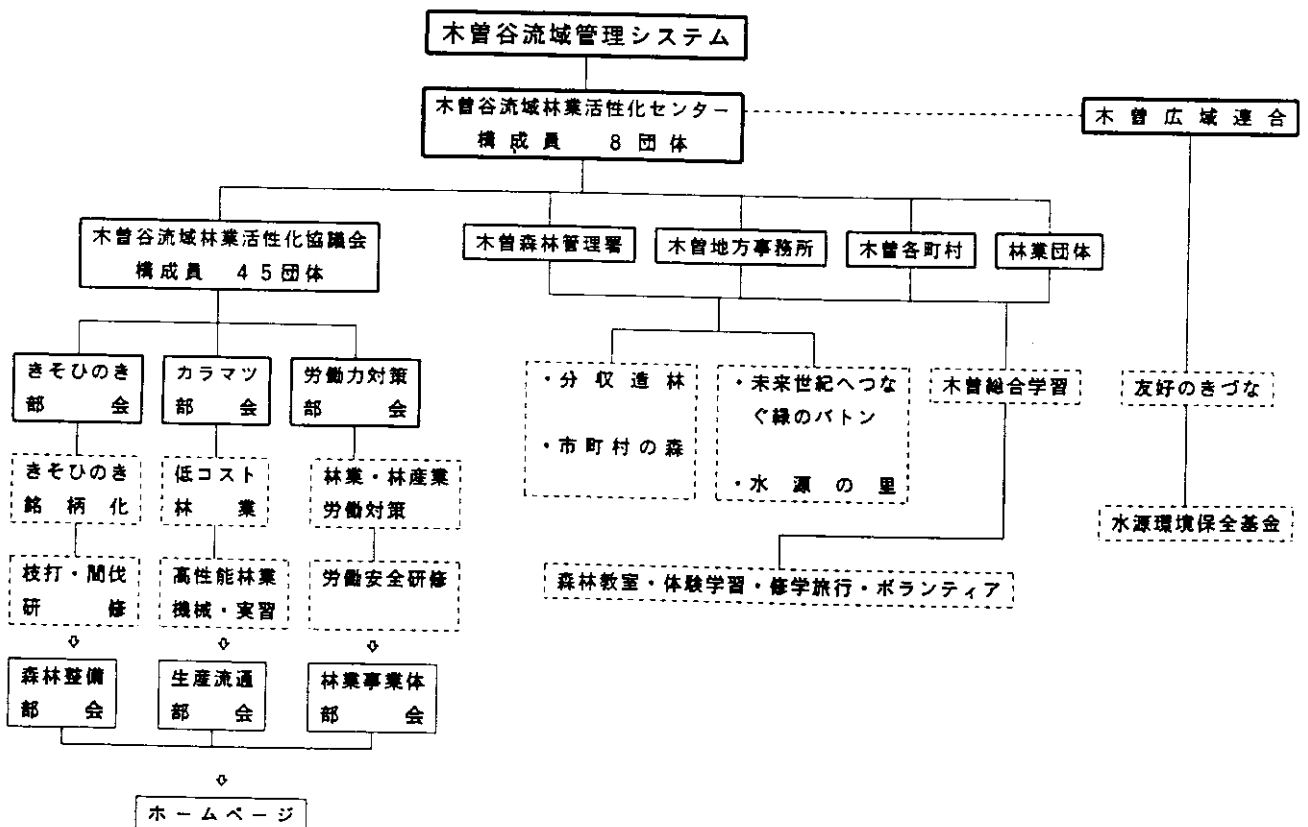
平成3年度に森林法が改正されて、流域ごとに流域の特性に応じて、民有林・国有林が一体となって、森林整備と林業・林産業の活性化を図り、森林の諸機能の維持向上を目指す「流域管理システム」の推進が大きな柱となりました。

木曽谷流域においては、平成4年度に木曽谷流域活性化センターが設置され、自治体や国・県の関係行政機関や林業・林産業の各機関が一体となって木曽谷林業の振興、森林整備の推進に取り組んできているところであります。

各町村においては、木曽川を通じた下流域の自治体と姉妹提携の締結等により、相互に各種イベントなどに参加して交流を図り、地域の活性化や森林・林業に対する理解と協力が得られるよう努めてきたところであります。

平成11年度から木曽広域連合が設立され、その事業の大きな柱の一つに「水と緑の交流構想」が位置付けられて上下流交流が一層促進されました。

## 木曽谷流域管理システム フローチャート



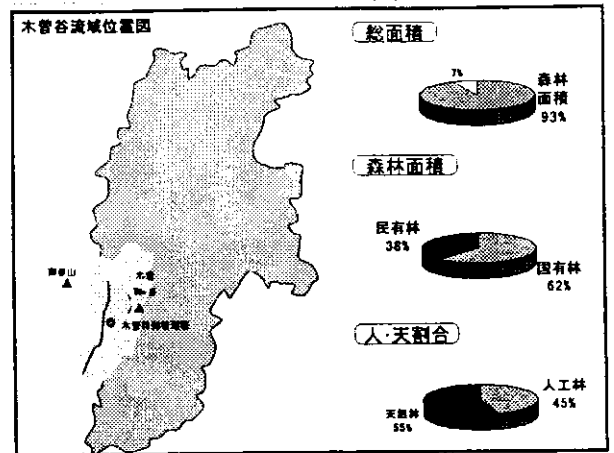
## 1 木曽谷流域の概要

木曽谷流域は長野県の南西部に位置し、木曽郡11ヶ町村の総面積の約93%に当たる15万8千haが森林であり、そのうち、国有林が約9万8千haの62%を占め、民有林は約6万haの38%となっています。

人工林の割合は国有林・民有林ともほぼ45%で、その大半は7～8齢級前後のヒノキ・カラマツ人工林であり間伐が必要な林分となっています。

また、木材の供給については国有林材が中心となっていますが、特に木曽ヒノキの資源量が減少する中で、木曽ヒノキの計画的な伐採と高齢級人工林ヒノキの供給に努めています。

(図表 1 木曽谷流域位置図)



## 2 取り組みの概要

### (1) 林業・林産業の活性化

流域林業活性化センターにおいては「流域林業活性化基本方針」を策定し、「きそひのき部会」、「カラマツ部会」、「労働力対策部会」の3部会により取り組んできました。

ア きそひのき部会では、「人工林きそひのきの銘柄化」の推進を目指して、枝打ち・間伐研修会を実施しました。



(写真 2 高性能林業機械研修)

(写真 1 間伐研修)



イ カラマツ部会では、低コスト林業による林業生産性の向上を目指し、林家や森林組合関係者を対象に高性能林業機械の作業システムや、取り扱いなどの実習を含めて研修を行いました。

ウ 労働力対策部会では、多発している林業労働災害の撲滅と、一層の林業・林産業の労働安全対策の推進を図るため、伐倒・集材などの安全研修を行いました。

これらの3部会は、高性能林業機械の導入や公益的機能の重視、上下流の交流による森林整備等、取り巻く状況の変化に対応して、新年度より「森林整備部会」、「生産流通部会」、「林業事業体部会」に再編することとしております。

また、平成12年度までの間に、要間伐林分マップを作成し、間伐個所の団地化の検討を行ってきたところでありますが、今後、民有林・国有林が一体となって間伐の取り組みを推進していきたいと考えております。

更に、木曽谷流域林業活性化センターのホームページを作成したところでありますが、今後、インターネットにより木曽谷流域の森林・林業の概要や製材品等の情報発信を行うこととしています。

(写真 3 ホームページ)



### 3 上下流の交流

国・県・各町村・木曽広域連合・林業団体は、個別的または連携して上下流の交流を積極的に推進する中で、森林・林業への理解と協力や森林整備への参加・支援を木曽川下流域の愛知・岐阜両県に呼び掛けてきました。

#### (1) 国有林における主な取り組み

ア 木曽森林管理署葦原事務所管内の木祖村は、昭和50年代後半から愛知県日進市と交流を図ってきた縁で、平成4年度に姉妹提携を結びました。

これを契機に国と日進市の間で約32haの分収造林の契約がされ、その後6年間で植付を終わり、現在、日進市民の参加により保育作業が行われています。

イ 愛知県東郷町と王滝村は、平成3年の愛知用水サミットを機に「水のふるさと」として交流を図っており、木曽森林管理署王滝事務所管内に平成8年度約3haの分収造林契約を行っています。

ウ 愛知県三好町とは、平成11年度に木曽森林管理署管内において、約30haの「市町村の森」の契約を行いました。

(写真 4 合同植樹祭)



三好町は三岳村に愛知用水牧尾ダムがあることから昭和55年から交流が始まり、昭和58年度には友好提携を結び、より交流を深めています。

(写真 5 東郷町植樹祭)



(写真 6 市町村の森契約)



## (2) 国・県・町村・林業団体の主な取り組み

ア 木曾森林管理署王滝事務所管内では、長野県西部地震災害復旧地において王滝村や下流域の関係機関とも連携しながらボランティアによる森林整備に取り組んでいます。

イ 木曾森林管理署南木曾支署では、8年前から南木曾町及び地域の林業研究グループと連携して植林などの森林整備を行うとともに、森林教室を開催し森林・林業のPRに努めています。

(写真 7 中日森友隊によるボランティア作業)



(写真 8 木源の里ボランティア)



ウ 愛知県犬山市犬山中学校は修学旅行を「木曾総合教育」と位置付け、上流域の自然・歴史・文化を学ぶ目的で木曾を訪れています。

受け入れは木曾福島町が中心となって取り組み、赤沢自然休養林内においても森林教室が行われています。

## 3 木曾広域連合の主な取り組み

木曾には地域の活性化を図るために、長野県と木曾地域が共同で策定した、「木曾地域振興想」があります。

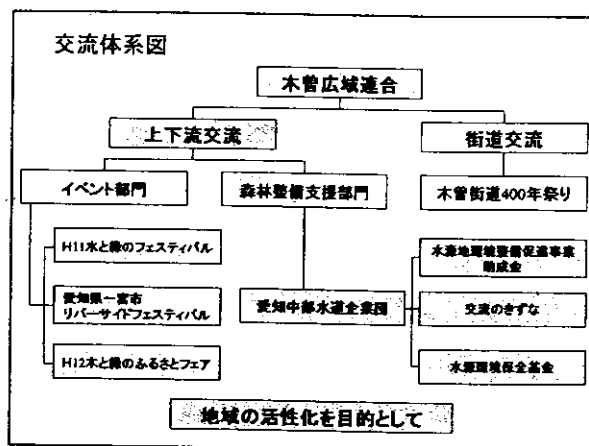
## 木曽地域振興構想

- ・木曽右岸道路
- ・情報ネットワーク
- ・木曽フィールド博物館
- ・水と緑の交流構想

(1) 「水と緑の交流構想」では、森林は木曽地域の最大の資源であり森林・水源の保持により地域産業・文化の振興、歴史的・文化的なつながりの深い下流域との交流を深めるものです。

木曽川を通じた下流域の発展は、牧尾ダムの完成、愛知用水の給水により工業・農業が驚異的に発展したものです。

(2) 交流の体系と交流内容は、地域の活性化のために「上下流交流」・「街道交流」に体系づけられています。



### ア 上下流交流

「水と緑のフェスティバル99 in 木曽」長野県、愛知県、岐阜県、三重県の木曽川及び奈良井川に関係する、自治体等に呼掛け森林の保全・流域間の連携等について集い研究しました。

いちのみや「リバーサイドフェスティバル」

木曽川が取り持つ縁で8年前から木曽地域の産業・文化の紹介を目的に、森林管理署・地方事務所・水資源公団・町村・文化団体が参加し交流を深めています。

「水と緑のふるさとフェア」

長野県と木曽の行政、団体、民間が実行委員会を作り、開田高原で開催しましたが、下流域の多くの方々が参加されました。

(写真 9 水と緑のフェスティバル)



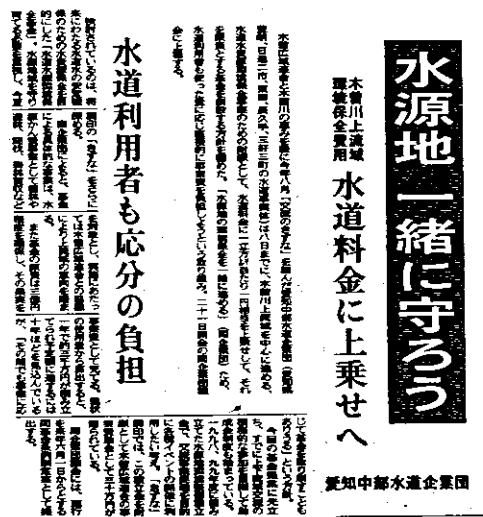
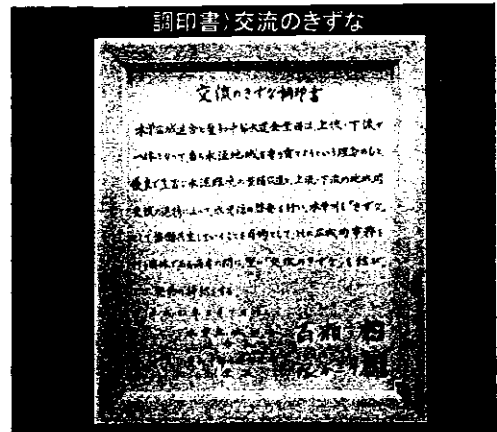
### イ 森林整備支援

愛知中部水道企業団は、名古屋市の東部に位置する、日進市・豊明市・三好町・長久手町・東郷町から構成された水需要に対応する広域的行政団体で木曽川の水を25万5千人に給

水しています。

企業団は木曾川の水の恵みに感謝し上下流の交流に積極的参加するため、「水源地環境整備促進事業助成金」の創設を決定し、木曾広域連合と8月に「交流のきづな」の調印を行いました。

支援の具体的な計画としては、木曾広域連合と企業団との企画調整の上、上流域を紹介した副読本の作成、間伐材の利用、森林整備の体験、自然観察会、木曾の水ペットボトルの作製等により、多くの市民参加を目指しています。



更に、企業団では安全で安定した水源の確保、水源かん養機能充実の必要性から昨年12月に「水源環境保全基金」の創設を決定し、水1㎡に対し1円を利用者に負担してもらい、10年間で3億円の基金を造成し、植付・保育・森林買収等水源かん養事業を行うものありますが、下流域からは上流域への関心が高まっており、この良好な関係を保ちながら上下流交流の推進・地域の活性化に結びつけていかなければならないと考えております。

#### 4 今後の取り組み

木曾谷流域においては、諸先輩・関係機関のたゆまぬ努力により下流域との交流の成果を上げてきましたが、今後においても次のような取り組みを行っていきたいと考えております。

##### (1) 森林整備の促進

- ア 要間伐林分マップに基づく間伐個所の団地化による森林整備の共同化
- イ 高性能林業機械の導入等による間伐作業の効率化と促進
- ウ 「水源地森林整備基金」の効果的な使用

##### (2) 木材生産・加工・流通施設の構築と充実、販路の拡張

##### (3) 上下流交流の一層の促進による森林整備の支援と協力、地域の活性化

##### (4) ホームページによる情報発信・PRによる地域産業の振興及び、森林・林業への理解と協力

おわりに

森林に対する国民の要請は、木材生産・国土保全・水源かん養はもとより、良好な生活環境の保全・提供、保健、文化、教育的な利用など多様化・高度化しており、これらを踏まえ昨年末に「林政改革大綱・林政改革プログラム」が取まとめられたことや、県においては造林を重点施策にかかげて取り組むと聞いており、今後「流域管理システム」の推進は益々重要となってきます。

木曽谷流域においても、民有林・国有林が一体となって、よりよい推進に向けて一層努めていきたいと考えております。